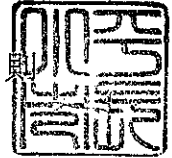




平開ま収第46号
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

小平市長 小林 正



中期的な計画の作成にあたっての意見について

日頃、小平市政にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成19年4月2日付、国道企第114号により中期的な計画の作成にあたって意見提出のご依頼がありましたので、市の意見を述べさせていただきます。

道路特定財源は、受益者負担・原因者負担の考えに基づくものであり、自治体が道路整備を進めるうえで極めて重要な財源となっております。

東京の多摩地域においては、第二次世界大戦後における急激な都市化の進展という歴史的な経緯から、人口の増加に比較して都市基盤整備の遅れた区域が多く存在しており、都市計画道路の整備率は50%台に留まっております。

当市においても都市計画道路の整備率は40%に満たない現状であり、踏切などのボトルネック箇所による交通渋滞を招き、また駅前広場が未整備であるため良好なまちづくりの支障となるなど、市民生活や企業活動に大きな損失を与えております。

当市を含めて多摩地域においては、都市交通問題の解決のため、今後も計画的に基盤整備を進めてゆくことが必要不可欠であり、そのためにも、事業の見通しや進捗状況を市民に対して明らかにしてゆくことが重要であると考えております。中期的な計画の作成にあたりましては、特に必要性の高い課題として（1）幹線道路の整備、（2）立体交差化による踏切の解消、（3）市街地再開発・土地区画整理事業等の重点化が図られるよう、お願いする次第です。